

秋田市の 予防接種事業について



秋田市保健所
健康管理課

秋田市の概要

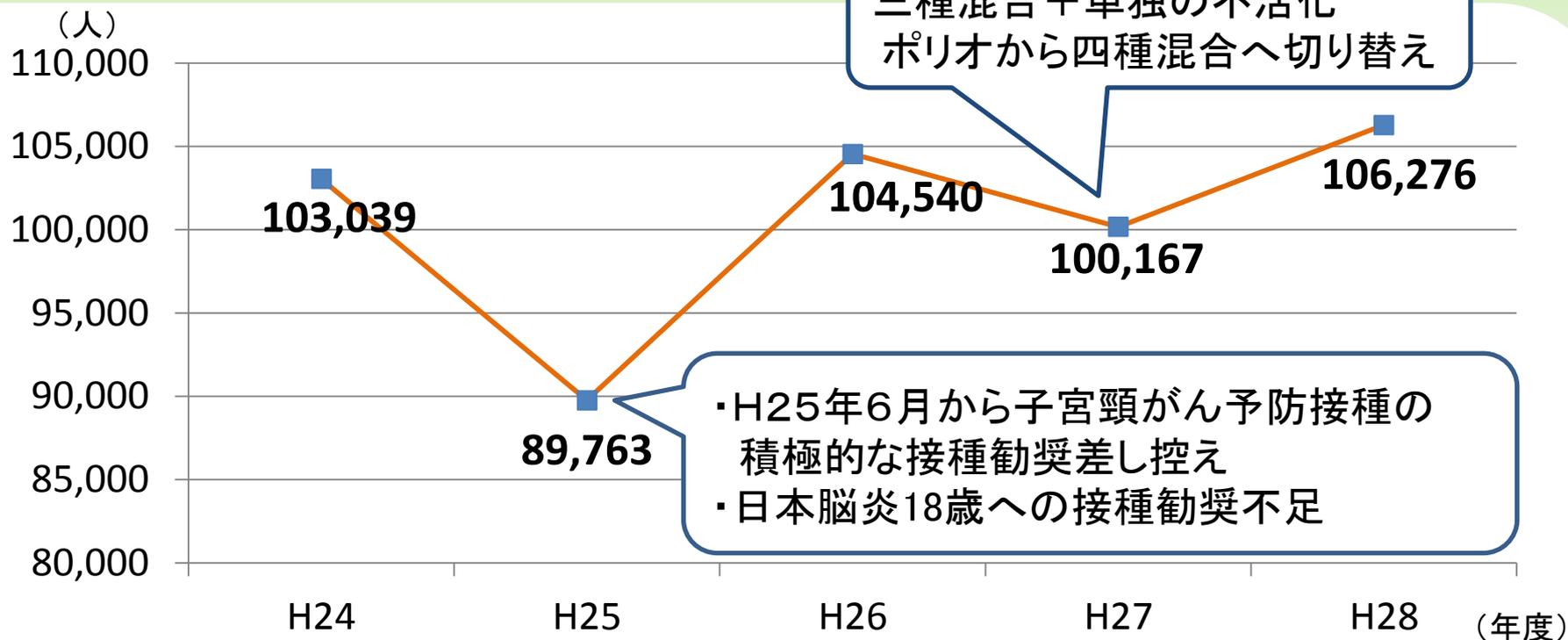
平成29年10月1日時点

- 人口：約311,000人
- 65歳以上の人口：約89,000人
(高齢化率 28%超)
- 出生者数：約2,100人
- 平成52年推計人口約235,000人

H52年には高齢化率42%超の予測

予防接種の実績

過去5年間



- ・平成24年11月から四種混合の定期接種を開始
- ・平成25年度からヒブ感染症、小児肺炎球菌、子宮頸がんの3種類が定期化
- ・平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期化
- ・平成28年10月からB型肝炎が定期化

予防接種の実績

平成28年度①

A類疾病

(人)

種別	接種者数
ヒブ	8,456
小児用肺炎球菌	8,443
B型肝炎	3,415
四種混合	8,565
B C G	2,115
水痘	4,105
MR第1期	2,150
MR第2期	2,258
日本脳炎	11,421
二種混合	2,299
子宮頸がん	34
不活化ポリオ	100
【計】	53,361

B類疾病

(人)

種別	接種者数
インフルエンザ	43,355
高齢者用肺炎球菌	9,560
【計】	52,915

A類疾病+B類疾病

(人)

【合計】 106,276



予防接種の実績

平成28年度②

●秋田市の独自制度による予防接種 (市が接種費用を全額負担)

MR第2期

対象：小学校就学前までに接種していない子どもが就学した日から6月30日までの間に接種した場合

実績：21人

(平成27年4月1日から実施)

日本脳炎

対象：平成25年度の日本脳炎18歳への周知不足に対応するため、平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの者が20歳以上で平成27年11月1日から平成28年10月31日までの間に接種する場合

実績：448人

(平成27年11月1日から28年10月31日までの間実施)

接種記録の管理

● 予防接種情報システムで管理

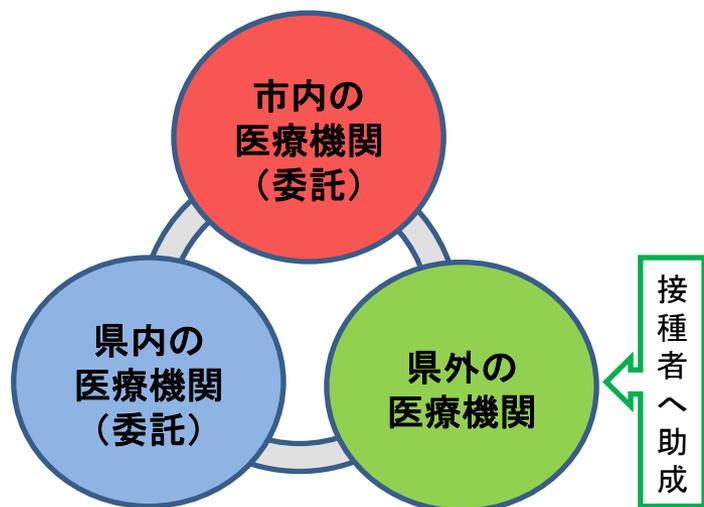
- ◆ 医療機関から予診票の提出を受け、職員が記載内容等チェックしシステムに入力（月：約5,000件）
- ◆ 入力項目：接種日、接種場所、接種医師、製薬会社、ロット番号
- ◆ 予診票記載内容および請求金額等に誤りなどがあった場合、直接医療機関へ確認する

予防接種事業の委託契約

定期接種の委託契約

- ・ 秋田県医師会約600の医療機関
- ・ うち210が秋田市医師会
(市内の医療機関)

【接種可能な医療機関】



特別予防接種事業業務委託

基礎疾患を有するなどの健康上の理由により通常の予防接種が困難とされる子ども



秋田大学医学部附属病院

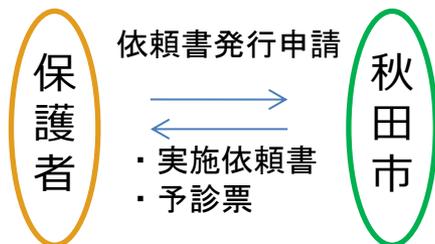
平成5年5月から、県内の各市が秋田市にある大学附属病院と業務委託契約を締結・実施

予防接種助成金制度

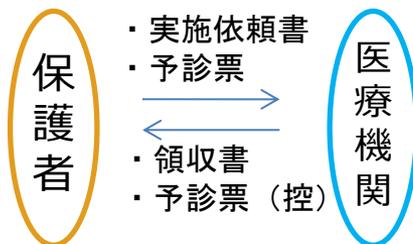
県外の医療機関で予防接種を希望するかた (一時的帰省などの理由により)

◎事前の手続きにより全額又は一部の接種費用を接種者(保護者)に助成

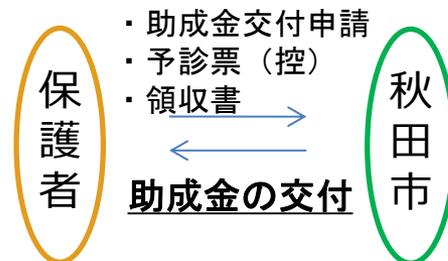
①実施依頼書交付申請



②滞在先の医療機関



③助成金交付申請



●平成28年度県外接種の件数

- ・ A類疾病 (221件)
- ・ B類疾病 (9件)

ワクチンについて

【A類疾病】

民間業者とワクチン単価契約を締結し、市内の医療機関で使用するワクチンの受注・発送までを委託

【B類疾病】

市内の業者から各医療機関がワクチンを仕入れ、直接やりとり

【秋田市外】

A類・B類ともに医療機関がワクチンを直接民間業者から仕入れる

「妊娠届」で、 母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付



「母子健康手帳」

- ・ 予防接種を記録する、大切な手帳



「母子健康手帳別冊」

- ・ 秋田市が行う予防接種の受け方の説明
- ・ 母子健康手帳と一緒に使用します。

◎ 保護者が予防接種のスケジュールを立てやすい

市民への周知①

平成28年度

●個別通知（個別に予防接種のお知らせを郵送）

発送時期	対象者	種類
2か月に1回	生後2か月となる子	四種混合・BCG Hib感染症・小児用肺炎球菌
4月上旬	65歳から5歳刻みの 平成28年度対象者	高齢者用肺炎球菌 （はがきを郵送）
4月中旬	65歳未満の手帳1級保持者	高齢者用肺炎球菌（通知）
4月下旬	6歳	MR第2期
〃	12歳	二種混合
5月下旬	18歳	日本脳炎
6月下旬	9歳	日本脳炎
〃	1歳	MR第1期・水痘
8月下旬	3歳	日本脳炎

市民への周知②

平成28年度

●学校等を通じて

発送時期	種類	内容
9月下旬 (就学時検診)	四種混合・日本脳炎・ MR第2期	就学時健康診断実施時に保護者に予防接種のお知らせを配布
2月中旬	MR第2期	保育所など90施設にリーフレットを掲示

●広報あきた（秋田市の広報誌）

掲載時期	内容
4月 1日	高齢者用肺炎球菌
7月 1日	秋田県外で予防接種をうけるための手続き
7月15日	夏休みを利用して予防接種を受けましょう
8月 5日	B型肝炎の定期接種化について
10月 7日	B型肝炎・65歳以上のインフルエンザ
12月16日	冬休みを利用して予防接種を受けましょう
3月 2日	高齢者用肺炎球菌

B型肝炎ワクチンについて



小さなお子さんのいるご家庭へ

B型肝炎ワクチンが、 平成28年10月1日より 定期の予防接種になります！

■「B型肝炎」とは

B型肝炎ウイルスによる病気です。このウイルスは、体に入ると肝炎をおこし、長く肝臓にすみついて、肝硬変や肝がんをおこします。
また、肝炎になると、肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなります。

■予防は？

B型肝炎ワクチン(不活化ワクチン)で予防します。
B型肝炎を予防するということは、肝臓がんを予防することにもなります。

■接種対象者

平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳に至るまでの間にあるお子さん

■接種回数

生後1歳に至るまでに3回接種



- 1回目 27日以上の間隔を置いて
- 2回目 1回目から、139日以上の間隔を置いて
- 3回目

・大切なお子さんを予防接種でB型肝炎から守りましょう。
詳しくは、健康管理課までお問い合わせください。

・お子さんの予防接種に関する情報は、下記ホームページにもありますので、ご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/hl/hm/kobetu-yobou.htm>

秋田市保健所健康管理課 予防接種担当
電話 018-883-1179

こんにちは赤ちゃん訪問事業で配布
(助産師・保健師が説明)
※秋田市子ども未来部 子ども健康課

- 保護者に接種費用を助成：14件
 - ・平成28年4月1日以降に生まれ、同年10月1日より前にB型肝炎を接種したお子さんを対象に接種費用を助成
- 市が接種費用全額負担：25件
 - ・平成28年4月1日から平成28年7月31日までに生まれたお子さんについて、平成29年7月31日まで接種期間を延長し、接種費用を市が負担

MRお知らせ・リーフレット



麻しん風しんワクチンを受けましょう
麻しん・風しんに感染しないためには、ワクチン接種が有効です。

■ 1歳になったら 第1期
(生後12か月から24か月の間)

■ 小学校就学前の1年間 第2期



ワクチンを1回接種することで、95%の人が免疫を得ることができます。確実な免疫を得るためには、2回の接種がのぞましいとされています。

■「麻しん」とは
麻しんウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、飛沫・接触だけではなく空気感染もあり、予防接種を受けていないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。潜伏期間は通常10～12日間で、高熱、せき、鼻汁、目やに、発疹を主症状とします。2～3日発熱が続いてから、高熱とともに発疹が出現しますが、発疹は、3～4日で色素沈着を残して消失します。

□ 発症すると命にかかわることも
麻しんは発症すると、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎を合併することがあり、脳炎は患者1,000人に2人の割合で発症するとされています。また、麻しんにかかった人の数百人に1人が死亡するとされています。

■「風しん」とは
風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。発疹も熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、肺炎などが報告されています。また、妊娠中に風しんにかかると、赤ちゃんに感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、先天性風しん症候群にかかってしまうことがあります。

【お問い合わせ】健康管理課 予防接種担当 TEL 018-883-1179

小学校入学準備に!
麻しん 風しん
2回目の予防接種を
受けましょう



●感染力の強い麻しん風しんは、手洗いやマスクだけでは予防できません。

●ワクチン接種だけが、感染から守るただひとつの方法です。

麻しん風しん混合ワクチンを無料で受けられる最後のチャンスです

このチャンスを逃すことなく予防接種を受けましょう

秋田市に住民登録のある
5歳以上7歳未満のお子さんは無料です

期間は、平成29年3月31日まで

秋田県内の協力医療機関で受けられます。
※予約が必要な場合もございますので、直接医療機関にお問い合わせください。
お問い合わせ 秋田市保健所健康管理課 予防接種担当 ☎ 018-883-1179

・ 1歳6か月児健康診査で配布

・ 秋田市内の保育施設等へ
配布し、掲示依頼(90が³所)



民間が発行している フリーペーパーも活用し周知



予防接種

なぜ予防接種を受けるの？

母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力=免疫は、百日せきや水痘（すいとう）（みずぼうそう）では生後3か月までに、麻疹（はしか）やおたふくかぜでは生後12か月にはほとんどが自然に失われてしまいます。そのため、この時期を過ぎると赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要がありま。その助けとなるのが予防接種です。

「定期接種」と「任意接種」の違いは？

国が「できるだけ受けましょう」と勧める定期接種（推奨接種）は、法律によって決められた予防接種です。定められた年齢の範囲内なら公費負担（無料）になります。

一方、任意接種は、受けるかどうかは「本人の自由」です。そのため実費（有料）による接種となります。

定期接種を最優先に！

定期接種の対象となる病気は、乳幼児がかかりやすく、重症になりやすいというもの。次ページの表を参考に、お子さんの月齢に合ったスケジュールを立てましょう。

予防接種の受け方

秋田市では協力医療機関での個別接種となります。最寄りの小児科へ予約をしてから行きましょう。

予防接種を受けることができない場合

- 発熱（37.5度以上）がある。
- 重い急性疾患にかかっている。
- 予防接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある。

*アナフィラキシーとは、通常、接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんま疹が出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息苦しい等の症状に続き、ショック状態になることです。

-その他、医師が不適当な状態と判断した場合。 ※ ただし、いずれの場合も接種の可否を医師が判断しますので、ご相談してください。

持ち物

- 母子健康手帳
- 健康保険証

2017 予防接種スケジュール表

生後～2歳まで

接種の際は、母子健康手帳を忘れずに医療機関へ持って行きましょう。

	2か月	6か月	1歳	1歳半	2歳
定期接種 (無料)	Hib 肺炎球菌	←	2, 3, 4か月に各1回 / 2～18か月に1回		
	四種混合 (ロタウイルス・百日せき・麻疹・おたふく)	←	3か月	3, 4か月に各1回 / 5～11か月に1回 / 12～18か月に1回	
	BCG		←	5～7か月に1回	
	麻疹・風しん 混合 (MR)			←	12～23か月に1回 / 5～6歳に1回
	水痘			←	12～15か月に1回 / 18～23か月に1回
	日本脳炎			←	3歳に2回 / 4歳に1回 / 9～12歳に1回
	B型肝炎	←	2, 3, 7・8か月に各1回		
任意接種 (有料)	ロタウイルス	1歳	←	2, 3か月に各1回	
		5歳	←	2, 3, 4か月に各1回	
	おたふくかぜ			←	12～15か月に1回 / 5～6歳に1回
インフルエンザ				←	毎年10月, 11月などに2回

← 接種可能な期間 標準的な接種時期 ▼ 接種が望ましい時期

監修：秋田市保健所健康推進課

予防接種間違い報告・副反応疑い報告

平成28年度



● 予防接種間違い報告

【A類：13件】

- ・ 接種間隔の間違い（12件）
- ・ 有効期限切れワクチン接種（1件）

【B類：5件】

- ・ 不必要な接種（5件）

● 副反応疑い報告 2件

- ・ 高齢者用肺炎球菌ワクチン（2件）

医療機関に配布

重大な健康被害の発生ナシ

マイナンバー制度への 対応について

● 予防接種情報システム

- ・ 同システムはマイナンバー制度非対応
（市独自開発システム）
- ・ 平成30年度中に新システムを構築し、平成31年度
から本稼働予定

● 情報連携

- ・ 番号法施行に伴い、平成29年7月から情報連携開始
（自動応答不可設定）
- ・ 新システム稼働後、自動応答対応予定



観
に
来
て
た
ん
せ

ともにつくり ともに生きる
人・まち・くらし

秋田市竿灯まつり
毎年8月3日から6日まで開催

秋田市